

平成27年度  
第4回  
総合教育会議議事録

日時 平成27年11月18日（水）

場所 いわき市役所東分庁舎

5階会議室

## 第4回総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年11月18日(水) 午後1時30分～午後3時

2 場所 いわき市役所東分庁舎5階会議室

3 出席者 いわき市長 清水 敏男  
いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚  
いわき市教育委員会 教育委員 馬目 順一  
いわき市教育委員会 教育委員 蛭田 優子  
いわき市教育委員会 教育委員 山本 もと子  
いわき市教育委員会 教育委員 根本 紀太郎

### 4 協議事項

(1) 教育大綱素案について

(2) その他

---

### 1 開会

(松本補佐)

それではお時間となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、第4回いわき市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、清水市長よりご挨拶を申し上げます。

(清水市長)

みなさんこんにちは。

第4回いわき市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。吉田教育長をはじめ、教育委員の皆様には日頃より本市教育の充実発展、さらには、子どもたちの健全育成のためにご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、これまで3回この会議を開催させていただき、皆様から様々な貴重なご意見をいただいたところでございます。

皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、教育大綱の素案の中に盛り込むと共に、来年度以降の政策への反映に向け、鋭意調整を進めているところであります。

本日の会議では、今般、教育大綱の素案がまとまりましたことから、この素案につきまして、皆様と意見交換をさせていただくこととなります。

皆様には前回同様、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**(松本補佐)**

続きまして、吉田教育長よりご挨拶をいただきます。

**(吉田教育長)**

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

清水市長には、日頃より、本市教育行政の進展にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先ほど市長のご挨拶にもありましたが、これまで3回の会議を通しまして、今後の時代に対応した人づくり、さらには、教育大綱を策定するにあたっての基本的な考え方、文化・スポーツ施策について率直な意見交換を行い、共通認識を深めることができたものと考えております。

本日の協議事項は、教育大綱の素案についてでございます。

大綱では、今後の本市における教育、学術及び文化の振興に向けた基本的な方向性を定めることとなります。

教育先進都市いわきの礎となる部分について、本日も有意義な意見交換をしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げたいと思います。お世話になります。

**(松本補佐)**

ありがとうございました。それでは協議事項に移らせていただきます。

本会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長が議長となりますことから、会議の進行を清水市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**(清水市長)**

それでは、暫時、議長を務めさせていただきたいと思いますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

まず、協議事項の1番目、教育大綱素案につきまして、事務局の説明を求めます。

## (事務局)

改めまして、こんにちは。地域創生課でございます。いつもありがとうございます。只今、議長からございましたように、今日は、第4回目の総合教育会議ということで、これまで皆様から頂きました、3回にわたる会議の中でいただいたご意見、様々な討論の成果を踏まえまして、今日の段階ではたたき台ということでおまとめをした次第でございます。

このまとめにあたりましては、教育委員会、そしてこどもみらい部の方から素案を提示いただき、協議を重ねてまいりました。

今日の資料の構成ですが、教育大綱の本編、A4の少し厚めのものと、それからA3版の概略をまとめた概要版、この2つを用いながら説明させていただきます。

事前に配布させていただいておりますので、ポイントを絞りまして説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本編のA4版の方からご説明をいたします。

表紙を1枚おめくりいただきまして、「はじめに」というページでございます。

もう1枚おめくりをいただきますと、目次がございます。

こちらに大綱の素案の骨格が目次として示されております。

1番目として、大綱の概要を位置づけや計画期間、関連計画等との整合、2番目として基本理念、3番目、基本目標、4番目、基本方針、そして5番目の施策の方向性という5つの柱からなるものでございます。

それでは、1枚お戻りいただいて、「はじめに」というページをご覧いただきたいと思っております。

こちらには、市長をはじめ総合教育会議として、この大綱をまとめるにあたっての基本的な姿勢、考え方というところを述べさせていただいておりますので、ポイントをご説明させていただきます。

一番上の3段は、震災があつてそこから全力で官民を挙げて取り組んできたという流れでございます。

4行目からでございますが、その歩みの原動力となってきたのは、子どもたちです。いわきで生まれ育った宝である子どもたちが困難や悲しみの淵にあつても、そうした困難をひとつひとつ乗り越えて、力強く育ってくれるように、そして、自らの夢や未来をしっかりと切り拓いていけるように、そのような思いや願いが行政や企業、NPOをはじめとした内外の方々の心をついにし、復興のスピードを加速させる力の源となってきました、という内容でございます。

そして、復興に一つの目処がついた今、折しも本年、ここは教育大綱が来年1月の策定になりますので、本年という言い方になっております。市制施行50周年の節目を迎える本市は、次のステージとして、今後20～50年の未来を見据えた、新たなまちづくりの第一歩を踏み出す時期に差し掛かっているということでございます。

以降、数行は、世の中の変化に関して少し記述をしております。割愛させていただきます。真ん中の下、こうした中であってというところからまた読ませていただきます。

今後のまちづくりを展望した時、最も重要なのは、時代の変化に対応しつつ、未知の領域に挑戦し、次の世代をリードする「人財」をいかにつくるか、そのことに尽きるといっても過言ではありません。

こうした認識に立ち、この大綱は、市民一人ひとりが持っている個性や能力を磨き、それらが最大限に発揮できる「学びの場」を創り出すこと、とりわけ子どもたちについては、基礎的な知識や教養を高め、自ら課題を見つけ、解決する意思や力を身に着けるとともに、震災の経験を糧として、自然に対する畏怖や、他者を思いやる心、困難に立ち向かう勇気など、豊かな心と生きる力を育むことを念頭に、向こう5年間の本市における教育・学術・文化の基本的な方向性を定めたものです。

最後ですが、「地域が人を育み、人が地域をつくる」という考え方を礎として、子どもから大人まで、いわきに住まう市民一人ひとりが、郷土の歴史と風土を受け継ぎ、生涯にわたって学び続け、充実した人生を自ら切り拓いていくことができるよう、そして、ともに支えあい、主体的に地域社会に参画し、新しい価値を生み出していくことができるよう、地域を取り巻く様々な主体が知恵と力を集結して、誇りの持てる「教育先進都市“いわき”」の実現につなげてまいります、というような基本姿勢を示しているところでございます。

そこからまためくっていただきまして、前段1ページ目の大綱の概要は、これまでも、ご説明させていただいておりますので、割愛をさせていただきます。

2ページ目、基本理念、基本目標、施策体系のところをご覧いただきたいと思います。

まず、基本理念でございますが、端的にこの理念を表す言葉を入れてみました。

地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる、という理念でございます。

説明としては、前々回の第2回目の会議でもご協議いただいたところがメインになってまいります。

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という認識に基づき、学校、家庭、地域、企業やNPOなど様々な主体が連携しながら、個性に富み多様性にあふれ、自らを考え判断する自立した心を持ち、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育む、ということで、第2回目の会議において知・徳・体というところのご意見をいただきました。

そのあたりを入れさせていただいております。

また、後半部分ですが、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージの中で、ふるさと“いわき”に誇りと愛着を持てるような学びの機会を設けるとともに、いわきで育った人が、また次の世代を支えて育てる「豊かな土壌づくり」を進める、と記載させていただいております、これまでの教育メッセージの理念を踏まえながら大綱の基本理念としているところであります。

特に最後の行なのですが、今、同時に進めておりますいわき創生の中でも、非常に教

育に関しては、熱心なご議論をいただいております。

特に、いわきで育った子ども達、いわきに残る子もいれば外に飛び出す子もいて、どういう形であっても、次の世代をみんな考えて、次の世代をつくっていく、その人づくりにみんなが関わっていく、それがいわきの土壌になっていくのだというようなご議論もありましたので、そのあたりの考え方を少し付け加えさせていただいているところでございます。

また、3番目の基本目標でございますが、これは、前回はお出ししておりません。

2番目の基本理念と4番目の施策の体系をつなぐ役割として、この目標を3点ほど今回新たに設けさせていただいております。

施策の体系は5本柱でございますが、このいずれにも共通して持つべき目標ということで3点掲げております。

「未来に夢を持ち、ふるさとを支え、日本を支え、世界に飛躍する人づくり」、

「市民がいつでも、どこでも、生涯にわたって学び、それを地域の活動に活かせるような仕組みづくり」、そして、「文化やスポーツに親しみ、健康で、心豊かな人生を送れる環境づくり」ということで、3点示させていただいております。

それから4番目の施策体系でございますが、これは、従来通りでございます。

1番目の「個性を生かした学校教育の推進」から5番目の「地域に根差した市民文化の承継と創造」まで、市長部局、教育委員会それぞれの個別計画の柱を活かした形でこの5本柱を立てているところでございます。

その5本柱の具体的な内容が3ページになります。それぞれの柱に基づいて1番目の「個性を生かした学校教育の推進」の中では、①新しい時代を切り拓いていくために必要な力の育成から⑤学びのセーフティーネットの充実まで5点。

大きな2番目、「生涯を通した学習活動の促進」の中では、①学びをささえる土壌づくりから④学びをむすぶネットワークの構築まで4点。

3番目の「確かな人間力を育む幼児教育の充実」というところでは、①すべての子どもの人権の尊重から④幼児教育全体の質の向上と人材の確保・育成まで4点。

4番目の「生涯にわたるスポーツライフの実現」というところでは、①生涯スポーツの推進から⑥スポーツ交流の推進まで6点。

そして最後、5番目の「地域に根ざした市民文化の継承と創造」というところでは、①芸術文化の振興から③地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出まで3点というような全体構成になっているところでございます。

おめくりをいただきまして、4ページ目になります。

ここからは、概要版の方でポイントをご説明しながら本編の方と対比をしていただいて、ご覧いただければと思います。

A3版の概要版でございますが、1ページ目は、第2回目の会議で整理をした大綱の概要に関するおさらいでございますので、今回は割愛をさせていただきます。

概要版の2枚目をおめくりいただきます。2ページ目の右の方から施策の方向性になってまいりますので、本編の方と対比をしながら説明をまいります。

まず、大きな1番目です。

「個性を生かした学校教育の推進」というところで、①新しい時代を切り拓くために必要な力の育成。

子どもたちが夢や志を抱き、実社会で生きる力を養うため、基礎学力の向上をはじめ、企画力・問題解決力等を高める取組みの充実を図ります。

本編の方を見ていただきますと、取組み例が記載されてございます。

具体的に言えば、1つ目の基礎学力の向上、2つ目の生徒会長サミットやいわき志塾などの多様な経験の場の提供というところになってまいります。

また、②の学校の教育指導体制の充実というところがございます。

子ども達一人ひとりの確かな成長を図るため学校の教育指導体制の充実を図ります、ということで、本編の方の取組み例でございますが、1つ目の教職員の意識改革、それから指導力の向上といったところを目的とした研修の充実、また、最後の段ですが、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、学校司書、特別支援教育支援員、外国語指導助手などの充実といったところが内容として含まれてございます。

③の学校教育環境の充実でございます。

新しい時代に対応した教育を、しっかりと支えていくため、学校教育環境の充実を図ります、というところがございます。

取組み例といたしましては、1つ目の情報化社会に対応した学校教材・教具の充実、また、2点目の学校図書館の整備などが含まれてございます。

④の学校と地域の連携・協働の推進というところがございます。

学校を核とし、地域社会全体で子どもたちを育む仕組みを構築するとともに、子どもたちの郷土に対する愛着を深める取組みを進めますということで、具体的な取組みといたしましては、2点目の郷土の先人、歴史・文化、地元産業等との地域に根差した教材の活用、また、4点目の地域や団体等と連携した食育活動の推進といったものが内容としては含まれております。

⑤の学びのセーフティーネットの充実ということでございます。

貧困など家庭に困難な状況を抱える子どもたちや不登校の子どもたち、障がいのある子どもたちに十分な学びの機会が保障されるような支援の充実を図るという内容でございます。

取組み例でございますが、2点目の教育相談体制等の充実、あるいは3点目の特別支援教育の推進といった内容でございます。

大きな2番目になってまいります。生涯を通した学習活動の促進でございます。

①学びをささえる土壌づくりでございますが、市民がそれぞれの地域においていきいきと暮らし続けるため、地域の生涯学習の拠点となる公民館等の環境整備、あるいは機

能強化を図りますという内容でございます。

取組み例でございますが、2点目でございます、まちづくり活動のきっかけとなる学習情報提供や共有化、また、3点目の社会教育指導員や公民館長によるコーディネートの強化といった内容でございます。

②の学びを育む機会の充実ということで、子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民が参加しやすい学びの機会を充実します、ということでございます。

取組み例といたしましては、1つ目の幅広い世代が参加しやすい学びの機会、2つ目の現代的な課題に対応した生活力を向上させる学びの機会の充実といった内容でございます。

次に③番目、学びをいかす人材の育成でございますが、個人が育んできた体験や学びを地域でのまちづくりやボランティア活動を通じ、地域に還元できるような学びの場を広げるという内容です。

取組み例でございますが、2点目のボランティアの発掘と育成、3点目、自らの体験や能力を生かせる学習活動の機会の提供といった内容でございます。

④の学びをむすぶネットワークの構築でございます。

様々な人や機関をつなぐ核となる人材ネットワークを形成し、地域が持続的に発展していく仕組みをつくり出すということでございます。

取組み例としては、1つ目の人材ネットワークの形成、あるいは3点目の各関係機関が協働して生涯学習を推進する体制の整備などを想定してございます。

概要版を1枚めくっていただきまして、3ページになります。

本編の方は8ページになります。

大きな3番目、確かな人間力を育む幼児教育の充実というところでございます。

①すべての子どもの人権の尊重ということで、健康に生まれ健やかに成長していけるよう子どもたちの権利を尊重し、差別や虐待から守り、等しく教育を受けることができる環境づくりを進めていくという内容でございます。

取組み例といたしましては、1点目の啓発活動等を通じた子どもの人権尊重の推進、また3点目の学校や地域の関係機関等との連携による子どもの健全育成の支援などが含まれてございます。

②の生きる力の基礎を育む教育の推進でございます。

人との関わりを通じた遊びや多様な体験を通し、人格形成に必要な知識や技能の習得、そして、思考力・判断力などの育成を目指しますという内容でございます。

取組み例でございますが、多様な体験活動を通した生きる力の基礎を育む教育、また、子育てに配慮した住宅環境・生活環境の計画的な整備などがございます。

③番目、家庭、地域、幼児教育施設の連携強化ということで、家庭や地域社会における教育力の向上のため、幼稚園や保育所(園)が中心となり家庭や地域の教育力を再生・向上していきますということでございます。

本編の取組み例でございますが、1つ目でございます、子どもの成長段階に応じた家庭教育の推進、また、様々な子育てニーズに対応した多様な教育・保育環境の整備といった内容でございます。

④の幼児教育全体の質の向上と人材の確保・育成でございます。

幼児一人ひとりの発達の課題に応じた教育・保育内容の充実を図るとともに、切れ目のない支援を行うための教員・保育士の資質向上を目指しますという内容でございます。

取組み例でございますが、1点目の子育て支援に関わる人材の創出と育成、また、2点目の乳幼児期から成人までの切れ目のない療育支援の推進といった内容でございます。

続きまして大きな4番目、生涯にわたるスポーツライフの実現、本編の方は10ページになってまいります。

①生涯スポーツの推進でございますが、市民が日常生活の中にスポーツを取り入れ、生涯を通してスポーツに親しむことができるようスポーツ活動へ参加する機会の提供を目指すという内容でございます。

取組み例でございますが、1点目、生涯スポーツの普及・啓発、2点目の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等の充実といったところでございます。

②の競技スポーツの推進でございますが、本市の誇りとなる競技者が数多く育つよう、広くジュニア層を視野に入れ、スポーツ指導者やスポーツ団体等と連携しながら競技力の向上を目指しますという内容でございます。

取組み例でございますが、選手の競技力向上、指導者の指導力向上、また、2点目にあります東京オリンピック・パラリンピックなどを想定した選手・指導者への支援といった内容でございます。

③子どもの体力・運動能力向上でございます。

運動やスポーツの楽しさを体験できる場を提供し、子どもたちが積極的に運動・スポーツに親しみ、体力向上を図れるよう総合的な取組みを目指すという内容でございます。

取組み例1点目でございますが、学校体育等を通じた児童生徒の体力向上の推進、また、3点目でございますようなスポーツ少年団、あるいは総合型地域スポーツクラブの充実、子どもたちがスポーツの楽しさを体験できる機会の拡充といったところでございます。

④スポーツ団体・指導者の育成でございます。

体育協会等のスポーツ団体の組織の充実強化を図るとともに、市民ニーズに対応した質の高い指導者やスポーツ活動を支える人材の育成・確保を目指すという内容でございます。

取組み例でございますが、1点目、体育協会の組織・機能の充実強化、あるいは2点目のスポーツ少年団の育成・支援といったところでございます。

⑤スポーツ施設の充実でございます。既存の施設を最大限に活用しつつ、計画的な改

修・修繕を行いながら利用者のサービス向上を目指すといった内容でございます。

取組み例でございますが、利用者が安全で快適に活動できる施設の改修・修繕、また2点目の高齢者、障がい者を含めた地域住民に配慮した体育施設の整備といった内容でございます。

⑥スポーツ交流の推進でございます。

本市の魅力を発信し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、スポーツ大会やイベントなどを通じた積極的な交流を目指すという内容でございます。

取組み例でございますが、2点目にありますようなスポーツ・コミッション事業の推進によるスポーツ大会・合宿等の誘致、また、3点目の東京オリンピック・パラリンピック関連事業の積極的な誘致といった内容でございます。

最後の項、本編の方12ページでございます。

5番目の地域に根ざした市民文化の継承と創造といったところでございます。

①芸術文化の振興というところでは、子どもから大人まで幅広い市民に対し、様々な芸術文化に触れる喜びと学びの機会を提供する。

また、芸術文化に関する調査・研究、あるいは自主的・創造的な文化活動を行っている個人・団体の育成・支援などでございます。

具体的な取組み例でございますが、1点目のアリオスや美術館を通じた子どもに対する芸術文化を体験する機会の提供、あるいは最後の、移動美術館や各種実技講習会、体験型ワークショップ等の充実といった内容でございます。

②歴史文化遺産の保存と活用というところでございます。

文化財の調査・研究・保存の充実を図り、市民が文化財に触れることができる機会の提供や積極的な情報発信などに努めますという内容でございます。

取組み例としては、1点目の文化財保存のための所有者が行う修理等への支援、また、2点目の伝統芸能の保存・継承のため子どもたちに対する体験学習の充実といった内容でございます。

最後の項、③地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出ということでございます。

子どもたちが、郷土の歴史や文化、産業等について理解を深め、いわきに対する思いを高め、誇りを持てるよう地域団体や企業との連携を強めながら様々な機会を捉えて独自の取り組みを進めますということで、こちらも並行して進めております、いわき創生の中でも非常に大きな議論がございますが、取組み例の方でございますように、郷土の歴史・文化、産業等の教育素材を学校にお任せするのではなく、地域の方で企業側がそこをしっかりと自らの問題としてしっかり取り組もう、というようなお話をかなりいただいております。また、2点目のこちら企業側が、自分たちの企業のアピールポイントをしっかりとメニュー化をして、小中学生の社会科見学やインターンシップにつなげていく、学校の先生が非常に忙しい中で、このような個別の取組みは非常に難しいだろうということで地域の側がいずれにしても、もっと主体的に取り組んでいこうというよ

うなお話をいただいておりますので、ぜひ、そのような仕組みをつくってまいりたいと思っております。

以上、5本の柱に基づいてご説明を申し上げます。

ぜひ、本日また様々な角度から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、最後の会議に反映して、最終的な形を次回の会議でご審議をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

#### (清水市長)

只今、事務局より概要の説明がありました。

これにつきまして皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

#### (根本委員)

4回目になって初めて言うことになってしまうかもしれませんが、その度ごとに読んできて一番思うのは、人が頑張っていけるのは、自分が認められているという気持ちがあるからではないかと思うのです。

例えば基本理念の中にも、「いわきに誇りと愛着を持てるような」というくだりがあるのですが、「いわき」にはもちろんですが、「自分」に誇りや愛着を持つ、つまり自己肯定感というのが一番大事だと思います。

素案にはそういった言葉がありませんが、それが大もとで、そこに向かって色んな施策も実施していくということになるのではないかと思ったものですから、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

#### (清水市長)

私も、原案を見た時に感じたのですが、命の教育というか、命が受け継がれてきて、自分の命も大事だし、人の命も大事だという、そういった命をつないでいくということと、今言ったように自己を肯定するというのを、どこかに盛り込めないかと思います。

確かに、ふるさとに誇りをということも大事ですけど、自分に誇りを持てるような教育をしていくということが大事なことだと思います。

皆さんから今の点についてどうですか。

#### (蛭田委員)

その通りだと思います。自分に自信がないとこれから生きていくということに自信がなくなると思います。

それについては自分だけでなく、周りも含め、学校も家庭も地域も全部総ぐるみでつくっていくものではないかなと思います。非常に大事だと思います。

**(吉田教育長)**

まさに自己肯定感という話が出ましたが、自尊感情を高めるといのは、実は道徳教育の中で一番中心なのです。

当然、その中でも命の教育もあって、まさに命も多面的に捉えなくてはいけない。

今、市長がおっしゃられた、つながっているということ、自分の命は支えられているし、支えてもいるとか、色んな面から命ということについて見つめるということが、今凄く大事にされていて、さらに、震災で多くの命が目の前で失われていくという姿を見た今の子どもたちに、そういう教育を施していくことは重要なことだと思います。

自尊感情とか、命の教育に関わるような豊かな人間性、豊かな心に関わる場所は、場合によっては、学校教育あたりに盛り込むとか、どこかに必ず入れていくべきだろうと思うので、これは一緒に検討をしていきたいなと思います。

**(清水市長)**

最初に本市の教育大綱素案を見た時に、これは福島市の大綱ですと言っても分からないと思ったのです。

変な言い方ですけど、いわき市らしさというものがどこにあるのかなと思ったのです。今、教育長が言われたように、今までいわき市として培ってきたものもあるでしょうし、あるいは東日本大震災を経験したいわき市だからこそ、子どもたちにはこうあって欲しい、こうなって欲しいというものがどこかに盛り込められれば、いわき市らしい教育大綱になっていくのではないかと思います。

**(吉田教育長)**

一面で教育とは、不易というか変わらない部分があるので、なかなかその市らしさを出すということは難しいところがあります。

時間をかけて継続的にやっていかなくてはいけないものと、今を捉えてやらなくてはならないもの、また、いわきならではの教育というものがあるので、その辺のところをどのように上手く盛り込むかというのが難しいところだと思います。

本市で言いますと、例えば、エリムだったり、生徒会長サミットだったり、志塾だったりというのはまさにいわきならではの取組みで、実はそのベースは先ほど申し上げたように、震災を経験して、子どもたちのために、今やらなくてはいけないということで実施したものが、人材育成につながっているということなので、その辺のところをどこかに盛り込まれれば、本当に良いのではないかと思います。

**(清水市長)**

一番特徴的なのは、今、教育長が言われたようなサミットだったり、志塾だったり、エリムだったりというのは、他の自治体ではあまり取り組んでいないような特筆すべき

ことだと思うのです。

だから、ここで新しい時代を切り拓くというような形で一番トップに出てくるというのは、本当にいわきらしい部分だと思います。

#### (馬目委員)

今、根本委員がおっしゃったことも重要なのですが、表現としては自尊心とか、なるべくならやさしい言葉で、何か自尊心とかそのような言葉の前に別な修飾語を付けて、やさしい表現にした方が、この大綱には向いているのではないかと思います。

非常に重要なことなので、ぜひ入れてもらいたいと思います。

#### (山本委員)

先ほど市長から命の教育という言葉があったのですが、やはりその部分は教育の基盤になるところではないかと思います。

命の教育の、自分を大切に思う気持ち、これはやはり基盤だと思います。

その上に、命の繋がりがあったり、命の尊さがあったり、人間としての生き方があったりするのだと思います。

そうすると、色んな教育の基盤にそういうものがあるのではないかと感じます。

#### (清水市長)

県会議員のころなのですが、いじめの問題があって、どのように子どもに教えたらいじめはなくなるのかということずっと考えていた時に、山形県か山形市だと思うのですが、命ということの一つのテーマとして、一貫して幼少期からずっと教えていくという所がありました。

例えば、性教育の問題なども対処療法ではなく、中絶が多いから何をしなければいけないとか、中絶が多いから避妊用具を付けなさいと言うのではなく、命を大切にすれば、性行為についても簡単にはできない、というような道徳的などころから教えていくということを、一つの言葉の表現として、「命の教育」というようにまとめて体系立ててやっていたところがあったのです。

自分もそれを見ていて、これは素晴らしいなと思い、何か一貫してつながるものがないと教育にならないのかなと感じました。

幼少期から大人まで一貫してこれだけはつながっていくということを一言でまとめるというのはなかなか難しいのですが、命というひとつのくくりで言えば、そのステージごとに、子どもの頃の命とはこういうこと、中学校の頃はこう、高校の頃はこうというように、段階、ステージに応じて教え方もそのテーマに沿っていけるのではないかと思います。

**(清水市長)**

思春期になれば性教育とリンクさせていく、小さい時には自分の命は大事である、小学校になれば人の命も大事だからいじめはダメとか、色んな広がりが出てくると思います。

**(根本委員)**

そうすると、他の人への思いやりが出てくるでしょうね。

**(清水市長)**

まずは、生まれてきたことの喜びというか、生まれてきたこと自体がすごいことだということを教えるというのが、先ほど言われたような自己肯定感にもつながると思います。

お父さんとお母さんがいたから君が生まれた、おじいちゃんおばあちゃんがいなかったらお父さんやお母さんも生まれなかった、という命の繋がりを教えていく。

そして、子どもたちが大人になって、結婚して子どもが生まれれば、また繋いでいくというのが大事だと思います。

**(吉田教育長)**

震災直後から県の教育委員会で各学校にお願いしたことが一つありまして、今になってみると非常に良かったと思うのですが、アンケートとか心の調査を全県下の子どもたちに行ったのです。

その時に、記述式で、震災以降自分が出来ていること、出来るようになったこと、頑張っていることは何ですかという項目を書いてもらったのです。

なぜそれを書かせたかという、まさに自己肯定感というか、震災で当たり前朝起きたら歯を磨いているとか、そういう当たり前のことそれ自体が素晴らしいことだということを含んで確認しあうという作業を、実は福島県全体で取り組んでいるのです。

これが結構良い結果が出ていて、確実に震災直後の心の痛みというものが回復するのが非常に早い状況が見られるということがありまして、本当に大事なことなのです。

毎日学校に行けていることが素晴らしくて、そういうことは本当に大事なことだと、みんなが認め合い、それが大事なことなんだろうと思います。

その辺はご相談しながら、盛り込めたらいいなと思います。

はじめのところ、凄くいい言葉がたくさん書いてあって、読んでいて素晴らしいなと思ったのですが、ひとつだけ気になったところがありまして、言い方を変えた方が誤解を受けないかなというところがありました。

上から4行目、「その歩みの原動力となってきたのは子どもたちです」というところですが、そのとおりで、子ども達のために何とかしなくてはいけないということがその

力だったということですが、原動力となってきたのは子どもたちですとなると、子どもがやってきたのかというふうに誤解を受けることもあるので、例えば、「その歩みの原動力は今を生きる子どもたちのため、未来を担う子どもたちのため」とか、そのような言い方が誤解を受けないかなと思います。

読んでいけばわかるのですが、子どもたちが原動力となると、復興を一生懸命支えていたのは子どもたちという捉え方をされかねないので、そこは変えた方が良いと思いました。

あと、下の方で、細かいことなのですが、自然に対する「畏怖」という言葉なのですが、一般的には「畏敬」の方が適切だと思います。

畏敬という言葉の方が畏怖よりも重く、幅も広いので、畏敬という言葉に置き換えた方が良いと思います。

それから、確かにこの計画は向こう5年間の計画ですが、先ほども言いましたが、教育というものは綿々として受け継がれていく、もっと将来に向けてやっていくことがあって、そのことがこの中にたくさん散りばめられているのです。

あとは、今やらなくてはいけない、また5年後に見直さなくてはいけないこともあるのですが、ここは向こう5年間なのですが、わざわざここで向こう5年間と書くか、今後のという言葉に置き換えるか、その辺は検討をいただきたいと思いました。

それから、下の6行目に素晴らしくいいことが書いてあって、大変重みがあるのですが、あまりにたくさん言い過ぎているかなという思いがここに盛り込まれているなど思ったので、大事なものは、地域を取り巻く様々な主体が知恵と力を結集し、誇りの持てる教育先進都市“いわき”の実現につなげるということなので、そのためには、ということで、そんなに盛り込まなくてもいいのではないかと思います。

#### (馬目委員)

はじめに、のところなのですが、大綱を開いたときに、一番初めに文章が非常に混み入っているので、今教育長がおっしゃったように、全体的に省けるところがあるのではないかと思います。

もし、省けるところがないとすれば、2ページくらいにして、もう少し読みやすいスタイルにするべきではないかと思います。

開いたときにこれでは2ページ、3ページと開く腕が鈍るということがありますので、お願いしたいと思います。

あとは、真ん中あたりで、はじめに入れるのはどうかと思う部分がありまして、近い将来に人工頭脳技術の革新があって、仕事が半減されることが予想されるということです。

大綱の中でこのような半ば予測しての言葉を入れるというのはどうか、もし、入れるとすれば、もう少しやわらかい言葉で表現した方が良いのではないかと思います。

### (山本委員)

私もこれを読んだときに、これをまとめてくださった方は、本当に思いがっばいこの中に溢れています。素晴らしいなと思って読みました。

ただ、今馬目委員からもありましたように、開いてこれだけの量は一般の方が見た時には疲れます。

そして、どうしても感じてしまうことは、文章が長いと視点がはっきりしなくなってしまうことです。

文章を少しずつまとめていただいた方が良いのではないかと思います。

教育長が最後の文章についておっしゃったように、言いたいことはわかるのですが、文章が切れないで長く続きますと、言いたいこと、視点が外れてしまいますから、そこをもう一度お願いしたいと思います。

あと、もう一つは、2ページなのですが、教えていただきたいと思います。

基本理念のところ、「地域が人を育み、人が地域をつくる」というこの部分は良いと思います。学校、家庭、地域、企業やNPOなどの様々な主体が連携しながら、の次の文章、「個性や多様性に富み」この言葉について、簡単に説明をいただきたいのですが。

### (事務局)

教育の個別計画にもございます、個性を生かす学校教育の推進、一人ひとりの持つ個性を生かそうということがまず一番大事なことです。

また、多様性については、日本の戦後教育の中で、やや画一的な側面があったのではないかと、先ほどの自己肯定感も関わりますけど、全体としては、色んな子がいて、スポーツができる子も、勉強が出来る子も、出来ないけど優しい子も、色んな多様性というものを無視せずに、個性が集まるのが多様性になり、みんなが尊重されるというような意味で書いております。

### (山本委員)

文章の中で、「連携しながら」という言葉は最初に出てきましたよね。

そうすると、個性や多様性に富みというのは、個性に富み、多様性に富みという意味ですよね。

概要を見ますと、個性に溢れ、多様性に富みという文章があります。そうすると、この個性に富み、多様性に富みという文章が果たしてこういう表現で良いのだろうか。

多様性に富みというのは色んなものがあって良いということですよ。

文部科学省でこの前出した中で見たのは、これからのグローバル社会の中で大切なのは、多様性を受容する力ということがこれから大切になってきますということを言っていました。

だから、果たしてこのような言葉で良いものかどうかと感じたものですから、質問を

させていただきました。ご検討をよろしく申し上げます。

**(事務局)**

ご指摘を踏まえまして、表現を考えてみたいと思います。

**(山本委員)**

画一的な教育ではない方向を目指すという意味は分かったのですが、多様性に富みというのは、本当にいろいろな意味があるのではないのかと思い、そして、個性あふれるという意味合いではなくて、個性に富みという言葉になると、一般の人が聞いた場合、疑問が出るのではないかと思いました。

**(事務局)**

私共の不手際で、本編の方と概要版の表現が食い違っております。

今、考えておりましたのは、概要版にある「個性に溢れ、多様性に富み」という表現の方がよろしいかと思っておりますので、その線で検討してみます。

**(蛭田委員)**

カタカナについての意見なのですが、11ページの最後の方の⑥スポーツ交流の推進の取組み例の中で、2番目、スポーツ・コミッション事業の推進によるスポーツ大会とありますが、コミッション事業というのは、委託事業という意味ですか。

**(文化・スポーツ課)**

これは、既存の事業名として存在する事業であります。具体的には実施している内容が、合宿誘致が中心で現在行っております。

**(蛭田委員)**

コミッション事業という事業名ですか。

**(文化・スポーツ課)**

スポーツ推進基本計画に、実際位置づけている事業名としてありまして、名称と中身の不一致があるかもしれませんが、内容は合宿誘致を中心にいわき市に積極的に合宿誘致をしてもらうことが中心となっています。

**(蛭田委員)**

合宿誘致事業という方がわかりやすい気がします。

**(吉田教育長)**

スポーツ・コミッションについては、いわゆる合宿誘致も含めてなのですが、様々なスポーツによる交流をコーディネートするという組織がスポーツ・コミッションです。

そういう組織も利用しながらスポーツ大会とか、合宿を誘致しようという動きが全国的にも出てきているのです。

フィルム・コミッションというものがありますよね。

それと同じです、スポーツ・コミッションというものは。

それを事業名にしているのですが、そもそもはフィルム・コミッションとかスポーツ・コミッションというのは同じような考え方があるということです。

**(蛭田委員)**

わかりました。では、もう1つ、同じく13ページのインターンシップというものも同じカタカナで書いているのですが、大体皆さんお分かりだと思うのですが、出来れば私はきれいな日本語を使っただけであれば嬉しいと思うのですが、いわき市独自に、なるべくきれいな日本語を使っていこうという運動をしようではありませんか。

日本全国カタカナ英語に溢れてしまっていて、きれいな日本語を使いたいと個人的に思うのですが、いかがでしょうか。

**(事務局)**

今、代表的なところの例を挙げさせていただきましたけれども、結構カタカナ表記は全体としてございます。

ある程度日本の中に一般化している言葉と、耳慣れない言葉とありますので、平易な言葉に置き換える、あるいは、固有名詞として置き換えられない場合は注釈を付けるなど、なるべく意図が分かるような形にしていきたいと思います。

**(馬目委員)**

その方が良いですね。

**(吉田教育長)**

国もいろいろカタカナ表記を事業名に付けてきますよね。

職場体験だったりインターンシップとってみたり、よくわかりませんね。

**(清水市長)**

スポーツライフの実現という表現にも違和感がありますね。

年中スポーツをやっていないといけないという感じがしますね。

### (馬目委員)

戻りまして、はじめにのところなのですが、ぜひ入れてもらいたい言葉として、「安心して暮らせるいわきを目指す」ということを入れてもらいたいと思います。

安全というよりも安心して暮らせるいわきという言葉は、個人的に非常に好きなのですが、これがやはり市民の願いではないかと思うのです。

そういう言葉をはじめにの中のどこかに、ぜひ力強く入れてもらいたいと思います。

教育大綱の中に入れるべきなのか、それとも別の総合計画などに盛り込む言葉なのか、問題があるかとは思いますが、今回、いわき市の最初の教育大綱の中で、敢えて、安心して暮らせるいわきを目指したいということで、その考え方の中でこの大綱もつくっているという言葉を入れてはどうかということをご提案したいです。

### (事務局)

馬目委員がおっしゃるように、暮らしの安全、あるいは安心というところは、いわき市の市政全体にかかわる非常に重要な課題です。

総合計画には当然大きな柱の一つに入っておりますし、市長が例年行う年頭記者会見、あるいは議会の施政方針のところでは必ず大きな柱として入ってまいります。

今回の場合は、教育大綱という主旨なので、今の段階では安心という言葉を使ってはいませんが、今のご意見を受けて、どのような形で前書きのところに入れられるか、事務局として検討させていただきたいと思います。

### (馬目委員)

2ページに行きます。3番の基本目標、これは事務局をお願いをしたいのですが、1番の、未来に夢を持ち、地域を支え、日本を支えという、「支え」が2つ出てくるので、何か別な表現に改めた方がよいと思います。

### (根本委員)

本編の4ページ、5ページになります。

施策の方向性の「個性を生かした学校教育の推進」についてですが、前々回いただいた素案では、この分野の各施策は、今回と同様5つありましたが、内容のボリュームがありすぎて読みづらいと思っていたのですが、今回、整理をしていただいたので、とても分かり易くなったと思いました。

その中で、3番の学校教育環境の充実ということで、情報化社会に対応した学校教材・教具の充実と記載がありますが、具体的には書いてありませんが、電子黒板とかそういうものを想定しているかと思っています。

それに頼ってはいけないと思うのですが、今までの物とバランスよくやっていただくということで進めていただければありがたいと思いますので、その辺の確認として質問

させていただきます。

#### **(学校教育課)**

現在、学校には、電子黒板とかデジタル教科書というものをご用意させていただいておりますので、それらも含めた情報化社会に対応した学校教材というような意味合いと捉えております。

#### **(根本委員)**

一度、学校で私も使っている授業を拝見したことがあるのですが、活用できればとても良いところがあると思いますので、ぜひ活用していただきながら、それに頼るということではなく、今までのやり方も非常に重要でありますので、バランスよく進めていただければありがたいなと思います。

#### **(蛭田委員)**

4 ページ②の学校の教育指導体制の充実なのですが、取組み例の4 番目、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校司書、特別支援教育支援員、外国語指導助手などの充実とありますが、体制を充実させるだけではなく、活用が非常に大事なことだと思うので、この部分でも結構ですが、それとも、②の後ろの学校の教育指導体制の充実と活用として、ぜひ、活用に力を入れていただきたいと思います。

#### **(学校教育課)**

今、蛭田委員からお話がありましたように体制もそうですが、活用につきましても充実させていきたいと考えております。

#### **(根本委員)**

6 ページ、7 ページのところ、「生涯を通した学習活動の推進」、③の「学びをいかす人材の育成」というところですが、個人が何か学んだことを、地域のまちづくりやボランティア活動などの場において実践して生かしていくということですね。

これから学校もコミュニティスクールを推進していく流れの中で、地域の方が学校の中に入っていくということがあると思うのです。

そういった地域の人材が学校でも活躍する場があるというようなことを入れていただいた方が良いのではないかと思います。

#### **(生涯学習課)**

流れとしては、個人の学びをささえて、それをさらに学びあうというふうに展開をして、さらには最終的に地域全体にその力を及ぼせるというふうに整理をしております。

今、根本委員がおっしゃいました、いわゆる学校を支援するボランティア等に関しましては、具体的にお示しはしておりませんが、いろいろな形で展開しております。

土曜学習の場であるとか、あるいは、パートナーシップ推進事業の推進にあたりまして、今現在11月に各地域におきまして、各学校支援ボランティア等を募集いたしまして、連携をこれからしていくところですが、こういった事業の中身を含めて③の表現を整理させていただきましたが、根本委員がおっしゃる様な具体的な記載が必要だということであれば、そのような形もあるかなと考えております。

#### (吉田教育長)

その点については、例えば4番目の「学びをむすぶネットワークの構築」の取組み例の2番目に「学校・家庭・地域の協働による学習環境の整備」だったり、5ページ、④には「学校と地域の連携・協働の推進」というのがあって、この一番目に、「地域とともにある学校づくりの推進」というところがありますね。

そこでは学校教育を中心に書いてあって、一方、こちらでは生涯学習中心に書いているので、その色分けはしているのだと思います。

ただ、今、根本委員がおっしゃられたようなことは、両方ともにそれは含んでいるという考えで、まさにその通りだと思うので、はじめは、開かれた学校という言い方をすると、学校中心なのかどちらなのかという曖昧なところがあるので、そこは色分けをさせていただいて、このような形にさせていただいたところです。

#### (根本委員)

私が申し上げたのは、これから特に今教育長がおっしゃったように、開かれたというだけではなくて、もっと地域の役割が強くなってくると思いますので、その辺のところも少し強めに押し出していただいた方が良いのではないかというふうに思いました。

#### (吉田教育長)

一点よろしいですか。

9ページ幼児教育の充実の③のところ、取組み例の2番目、こども会やスポーツ少年団などというところがあるのですが、幼児教育のところ、これが出てきている意味が分からなかったのですが、ご説明をいただくとありがたいと思います。

#### (こどもみらい課)

幼児教育の充実につきましては、子ども・子育て支援事業計画をベースに整理をさせていただいているところがございますけれども、その計画の中では、地域における様々な子育て支援という視点で、子どもを育てる地域活動の推進といった取り組みを展開していくというような整理をしているところでございます。

幼児教育の中でありますので、こども会やスポーツ少年団という地域の組織での活動につきましては、教育長からの意見を踏まえまして、そこは今一度検討をし、趣旨といたしましては、地域全体で子育てを支援していくという考えでの記載ということでございます。

#### (吉田教育長)

もう一点、同じところの中で、1番目と2番目に出てくるのですが、「子育てに配慮した住宅環境、生活環境の計画的な整備」というのがあります。

生活環境の計画的な整備というのは割と市が主体になっているのですが、住宅環境というのはどういう意味なのかなということを教えていただければありがたいです。

計画的な整備となると、市が住宅の環境整備等を行っていくのは難しいのかなと思い、気になりました。

#### (こどもみらい課)

こちらにつきましては、主にはひとり親家庭、その中でも母子世帯の市営住宅への優先入居ですとか、そういったものを具体的な内容として記載をしたところでございます。

#### (清水市長)

子育て支援的な発想で住環境の整備が出てくると思うのですが、教育大綱にはなじまない感じはありますね。

#### (こどもみらい課)

また検討をしたいと思います。

#### (馬目委員)

3ページを開いていただきたいのですが、1番から5番までこのようにいろいろな施策体系の中の細かいことが出てまいります。

学校教育よりも、生涯にわたるスポーツライフの実現という4番の方の項目が余計にあるのです。

そうすると、バランス的にいわきの教育大綱を作る場合には、もう少し詰められないかなと思うのです。

スポーツライフというのはいわきの特徴として出したというのはわかるのですが、それで10ページ11ページを開いてみますと、このようにいっぱいの説明が出てまいります。

ですから、もう少し工夫をして表記を考えていただいた方がバランスが取れるのではないかと感じました。

もう一点、この大綱の中に挿絵が入るといのはどうかと思うのです。

六法全書の中に挿絵が入っていることと同じようなことを思ってしまうのですが、しかも、カラーで目立つ感じになっているので、これは大綱の中には不必要ではないかと個人的に思いました。

読む人は息抜きに良いかなということもあるでしょうけども、いわき市教育大綱の中で、漫画風なものを入れるといのはどうかと思ひまして、検討していただきたいと思ひます。

#### (事務局)

2点いただきました。1点目のスポーツライフの関係、確かに全体とのバランスとしては柱が多めなことと、中身もボリュームがあって、文化・スポーツ課とも調整をさせていただいたのですが、今のところ個別のスポーツ推進計画の柱を尊重したいということで、今の段階ではこのようになっております。

ただ、ご指摘がございましたので、改めて、文化・スポーツ課ともう少しコンパクトにまとめ直しが出来ないか、改めて調整させていただきたいと思ひます。

2点目の挿絵は、これは感覚といのか、お好みもあると思ひますので、ぜひ、テーブルの中でご議論いただきたいのですが、時流としては、今までの総合計画もそもそもは文字だけが並んでいたような時代が長く続きました。

しかし、近年、市民の皆様にご理解していただいてこそ計画だといようなことで、少し読みやすい、あるいは見た時にホッとするようなイラストとか写真とかといようなものを散りばめたりといような流れも出てきております。

我々の意図としては、文字だけにならないとい意図で、いったん入れておりますが、皆さんのご意見として今回はそういうものではなくて良いだろうといことであれば、潔く削除しようと思ひますので、皆さんのご意見にお任せします。

#### (馬目委員)

今の意見なのですが、絵は入っても、その意味が分からないのです。

例えば、7ページのところに蜂は、学びのところに入れるのか、女性が天眼鏡を持って見ているとい、これはいろいろ調べるといことなのでしょう。

考えながら絵を見るといよりも、もし入れるなら漫画チックな画も入れるべきだと思ひますよ。

6ページの下の手を重ねている絵は、協力してといことなのか、みんなでやろうといところなのでしょう。ここに入れる必要があるかといことです。

何か、ページの空きに絵を入れるといのであれば、考えてもらいたいと思ひます。最後は、12ページはこれだけは写真なのですね。白水阿弥陀堂の。

肝心の軒先から下のところは真っ黒で分からないとい、これは何を撮ったのか、し

かも、前に線香を立てるものがある、これは構成の問題ですから、やはりつくりとしては、木造建築が国宝ですから、そういうふうになると、ここにも光を当てた良い写真を載せるべきだと思うので、絵に関しては、決して入れるなというわけではありませんが、大きさもちよっと大きすぎるのではないかと思うので、御一考お願いしたいと思います。

**(吉田教育長)**

これは、マナビーは生涯学習のトレードマークなので入ったものだと思います。

おそらく、色んなところから既成の物を取ってきていると思うのです。

場合によっては、うちの教育センターにも美術の教員がおりますので、もしよければイメージに合うものを提供できると思いますので、言っていただければまだ2月まで間がありますので、そういうことも出来るので、草野課長とよくご相談をしていただければと思います。

**(清水市長)**

ずっと気になっていたのですが、スポーツライフの実現というのは、非常に違和感がある、例えばスポーツを通じた健康教育の普及とか、違う言葉があるのではないかと思います。

スポーツライフというと、何ですか、という感じがするのです。

**(事務局)**

文化・スポーツ課と調整して、今は総合計画の柱とか、個別計画の柱がこの形なので、敢えて変えない方が良いでしょうというご判断だと思います。

今、おっしゃる様などころも踏まえて修正したいと思います。

**(吉田教育長)**

そもそもの計画がありますからね。

**(清水市長)**

そこでスポーツライフという言葉が出てきているのですね。

**(事務局)**

常に時代の動きなどに合わせて上書きをしていくのが大綱の役割でもあるので、必要に応じて、見直しはやぶさかではないと思いますので、担当課と調整してみます。

**(根本委員)**

今、イラストの事とか装丁のことでお話が出ていましたので、感じたことなのですが、前に一度ご提案いただいたものから見ると、今日は字体が変わって、少し大きめの文字になって、優しい感じのゴシック体になっていて、読みやすくなったかなと、読んでいただきやすいような感じにはなってきたというふうに思っで見させていただきました。

その中で、これこそ好みとかがあるかもしれませんが、取組み例を点線で囲んでいたで、①新しい時代を〜とタイトルがありますね。

その下の文のところ、前回の時にはその部分を赤くしていただいたのですけれども、その部分だけでも何か色をかけていただくとか、そのようにすると自分だったら読むのではないかと思ったので、これはお好みがあると思うのですが、そのように感じました。

**(馬目委員)**

前回もそうだったのですが、例えば8ページ、9ページをご覧になっていただいて、①すべての子どもの人権の尊重とありますが、後半は字が潰れているのです。

②の基礎という字、画数が多い字が潰れてしまっている、これは丸ゴシック文字の特徴です。コピーだからということもありますが、これを防ぐには、明朝体のすっきりした文字の方が良いかと。このように白抜きですとゴシック体できれいに出るのです、8ページの上の文字のように。

ですから、活字の使い方をもう一度、潰れないような目に優しいものをお願いしたいと思います。

**(事務局)**

ご指摘を踏まえながら頑張ります。

**(清水市長)**

プリンターで出したからこうなったのですよね。

**(事務局)**

そうですね。太文字にしているところをすっきり見えるように字体を変えるか検討します。

**(山本委員)**

9ページ幼児教育の充実、④幼児教育全体の質の向上と人材確保・育成とあるのですが、人材の確保・育成の方はよく取組み例も挙がっていてわかるのですが、やはり、幼稚園を見て思うことは、幼稚園の先生の現状というのは、研修が出来ないのです。

なぜかと言うと、それだけの人数がないから、研修が出来ないから教育全体の質の

向上となったらやはり、「指導力の向上を目指す研修の充実」という言葉が必要ではないかと思うけど、幼稚園はそこが難しいのです。

幼稚園の先生方が望んでいるのは、研修をしたいけれども代わりに人がいないから行けないという現状があるのです。

それが義務教育になると、研修はある程度行けるのですが、幼稚園は、市立の幼稚園でも難しいところがあるのです。

そうなった場合に、子どもたちをいろいろな面で支援をしていくためには、「指導力の向上を目指す研修の充実」を行っていただきたいというふうに思います。

これは幼稚園教育における願いです。

### (こどもみらい課)

ご案内の通り、幼稚園教諭、保育士についてもそうですが、昨今は不足している状況が続いております。

そういった中で人材を育成していくということに加えて、質の向上に向けて、個別具体の施策展開、事務事業の展開にあたっては、ご意見ありましたような視点を踏まえて、研修の充実に努めてまいりたいと思います。

### (蛭田委員)

9ページの③家庭、地域、幼児教育の取組み例の1番目、「関係機関との連携による子どもの成長段階に応じた家庭教育の推進」とありますが、今、一番しなければいけないことというのは、保護者に対しての教育が必要だと思っていて、子どもを育てる親というのが忙しくて勉強する場がない、いろいろな情報を仕入れる場がないという状況にある人が多いです。

教育というよりは、いろいろな情報をお互いに共有して、新しいものもどんどん入れていくという、そういう場が欲しいと思うのですが、この中に、保護者がそういう情報などをつかめるようなそういうことは入っていますか。

### (こどもみらい課)

関係機関との連携による子どもの成長段階に応じた家庭教育の推進ということで、各種相談窓口での子育てに関する相談の受付ですとか、幼稚園や保育所でも行っておりまして、地域の子育て支援の拠点としての機能を有しているわけですがけれども、そういった幼稚園や保育所に通っている子どもさんだけではなくて、通園していない子どもさんや、その親御さんの、例えば幼稚園の開放であるとか、そういったものを活用していただくことで、保護者の子育てに対する知識のアドバイスや助言ですとかそういったことに取り組むという、具体的にはそういったものを含めてこのような記載をしているところでございます。

(蛭田委員)

もう少し分かり易い文言にしていただけると、今おっしゃったようなことを一回読んだら分かるような表現でお願いできればと思います。

(こどもみらい課)

全般的に分かり易い表現に改めたいと思います。

(清水市長)

他にありますか。

(馬目委員)

たたき台は、これで終わりなのですね。

(清水市長)

今日の皆さんの意見を、素案に反映いたしまして、次回第5回目を開催して、そこでご意見を拝聴してまとめればそこで決定するという予定です。

(馬目委員)

わかりました。

(清水市長)

私から意見を聞きたいのですが、「はじめに」のところ、中間から少し下なのですが、こうした中であって、今後のまちづくりを展開した時～次の世代をリードする「人財」をいかにつくるか、そのことに尽きると言っても過言ではありません、の「人財」の財なのですが、本当は材木の材だったのです。

財産の財に変えた方が良いのではないかということで、この部分は財に変えたのですが、本編の方は変わっていないのです。

なぜ、この財を当て字のように使ったのかというと、これから人を育てていく、そして人は石垣ではないですけど、人を大切にするいわき市でなくてはいけないだろうというような意味を込めて、わざとこのような当て字を使ってはどうかとっていて、これとは別個なのですが、「中小企業振興条例」というものを実はつくってしまっていて、その条例の中にも財という字をわざと使って、財産の財を使った人財の意味は、その技術を継承していく、あるいは、企業を継承していく人材というのが必要なんだということを文言を一行入れて、条例文の中で人財という言葉を使っているわけです。

今回の教育大綱をつくるうえで、いわき市は、宝となる人財をつくっていくのだとい

う意思を込めて、わざとこの言葉を使ってはどうかというふうに思っているのですが、皆さんの意見を聞きたいなと思います。

(蛭田委員)

賛成です。

(馬目委員)

私はこれで理解しました。

(清水市長)

大賛成ですね。

(馬目委員)

上に点(“”)を二つ入れた方が誤植ではないという意味で良いかと。

(吉田教育長)

一応カギカッコにはしているのですが、一般的には黒丸が上に2点つくのですよね。

(清水市長)

わざとこの言葉を使っているということ。

(馬目委員)

これが流行れば辞書にも載ってきますね。

(清水市長)

市民協働部というのが市役所にありますけど、一時の流行りで協働のきょうが“協”“働”という表現にして、今の市民協働部もその字を使っているのですが、今はもうかなり行政的には一般的になりましたけれども、普通共同はそういう言葉は使わないですよ。

そういう意味でも、この人財が流行りだすのではないかなというふうには思っているのですけれども。

すべては人なので、その“人”からという意味も込めて、そういう人を育てていく教育というのが大事ではないかなというふうに思って、皆さんの賛同を得たのでホッとしました。

**(吉田教育長)**

今、高等学校あたりの人財育成事業の財もほとんどこの字を使うようになりました。かなり広がっていることは間違いないですね。

**(馬目委員)**

人財、文化財の財、生活財、かなり財というのは多くなってきましたね。

**(吉田教育長)**

それに活用というのはどうなのかという言い方はありますけどね。

人を活用するというのはどういうことかという、しかし、なかなかこれに置き換わる言葉がないから難しいのですけどね。

**(清水市長)**

それでは、そろそろよろしいでしょうか。それでは、只今、皆様から賜りましたご意見等を事務局の方で再度もんでいただいて、次の総合教育会議の時にまたご提示したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、事務局から何かありますか。

**(事務局)**

日程だけお知らせします。第5回目の教育会議、1月末を予定しておりますので、今後、教育委員会事務局の方とも調整をしながら具体的な日にちを早めに決めて、お知らせをするようにします。本日いただきました盛りだくさんの意見、どこまで整理できるかは不安ではありますが、可能な限り各部局とも調整をしながらもんでみて、またご提示をさせていただきます。次回を楽しみに、よろしくお願ひします。

**(清水市長)**

それでは、これで協議事項を終了して議長の職を解かせていただきます。

**(松本補佐)**

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第4回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。